

(表6) 総人口推移

	H15.4.1	H20.4.1	H25.4.1	H15 H20 増加率	H20 H25 増加率
世田谷区	794,041	827,220	862,840	4.18	4.31
砧地域	134,906	146,402	155,574	8.52	6.26
砧地区	36,114	37,159	39,811	2.89	7.14
砧	21,700	22,047	23,766	1.60	7.80
1丁目	3,608	3,598	3,699	-0.28	2.81
2丁目	2,211	1,818	2,643	-17.77	45.38
3丁目	3,728	3,777	3,988	1.31	5.59
4丁目	3,534	4,005	4,061	13.33	1.40
5丁目	2,309	2,319	2,320	0.43	0.04
6丁目	2,135	2,296	2,406	7.54	4.79
7丁目	1,370	1,383	1,550	0.95	12.08
8丁目	2,805	2,851	3,099	1.64	8.70
大蔵	7,809	8,178	8,533	4.73	4.34
1丁目	1,734	1,932	2,004	11.42	3.73
2丁目	1,302	1,428	1,465	9.68	2.59
3丁目	2,382	2,245	2,130	-5.75	-5.12
4丁目	103	144	141	39.81	-2.08
5丁目	1,480	1,573	1,792	6.28	13.92
6丁目	808	856	1,001	5.94	16.94
岡本	6,605	6,934	7,512	4.98	8.34
1丁目	2,637	2,755	2,977	4.47	8.06
2丁目	1,600	1,609	1,800	0.56	11.87
3丁目	2,368	2,570	2,735	8.53	6.42

世田谷区と砧地域全体としては人口増は人口世帯ともに上向き(増加)である

砧は戸建てが減り、集合住宅が増えた影響で増加率が大幅となっている。

砧2丁目、H20-H25の増加率が群を抜いている。マンションが建設されたためか？

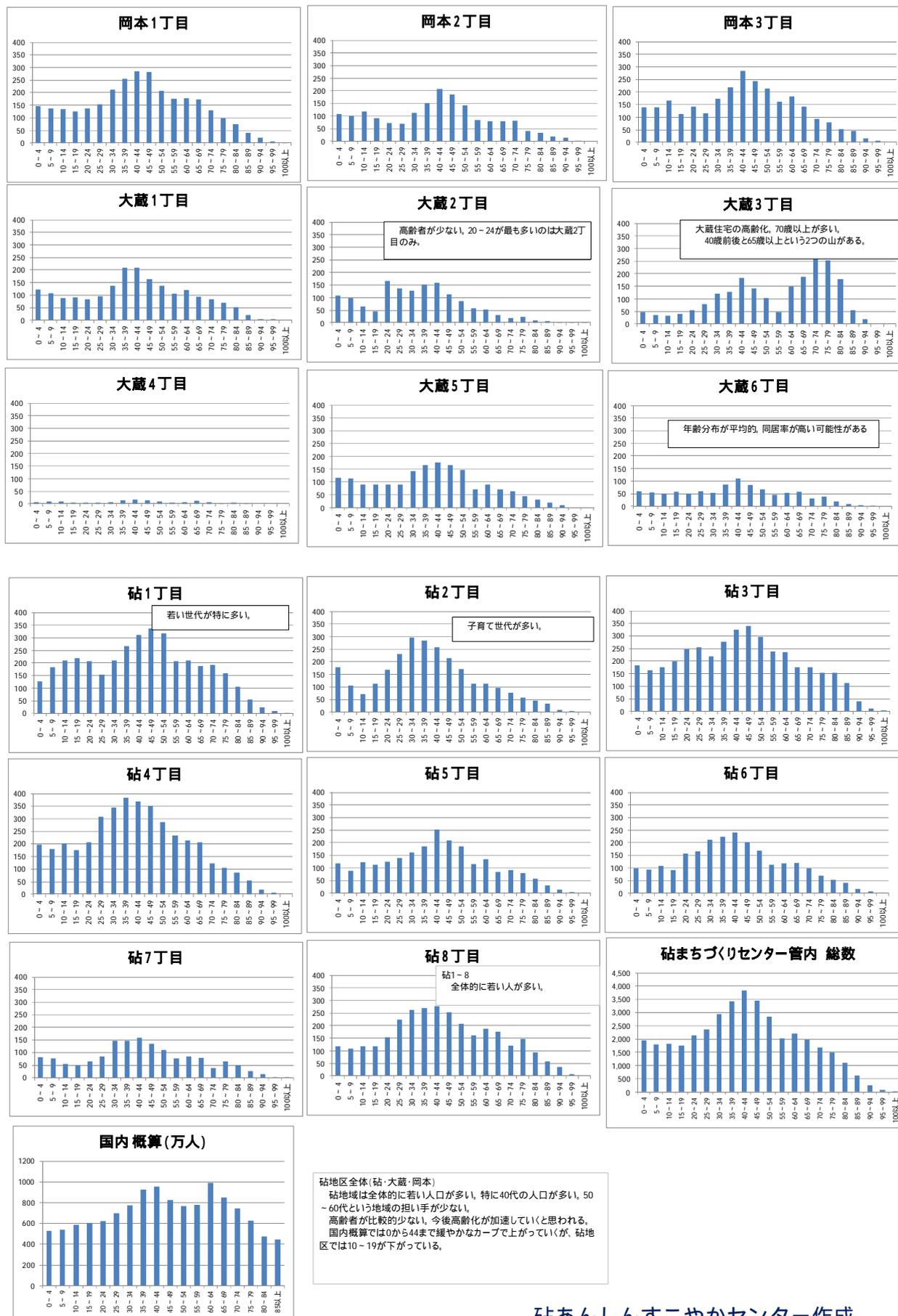
大蔵住宅の人口減少。高齢化。独居増。大蔵3丁目、人口減著しい。大蔵住宅建替えに備えて新入居者を控えているためか？大蔵3丁目の総人口は年々減少の一途。

大蔵4丁目、15→20の増加率はかなり大きいですが、実数は低い(41人増)。

岡本は戸建てが減り、集合住宅が増えた影響で増加率が大幅となっている。

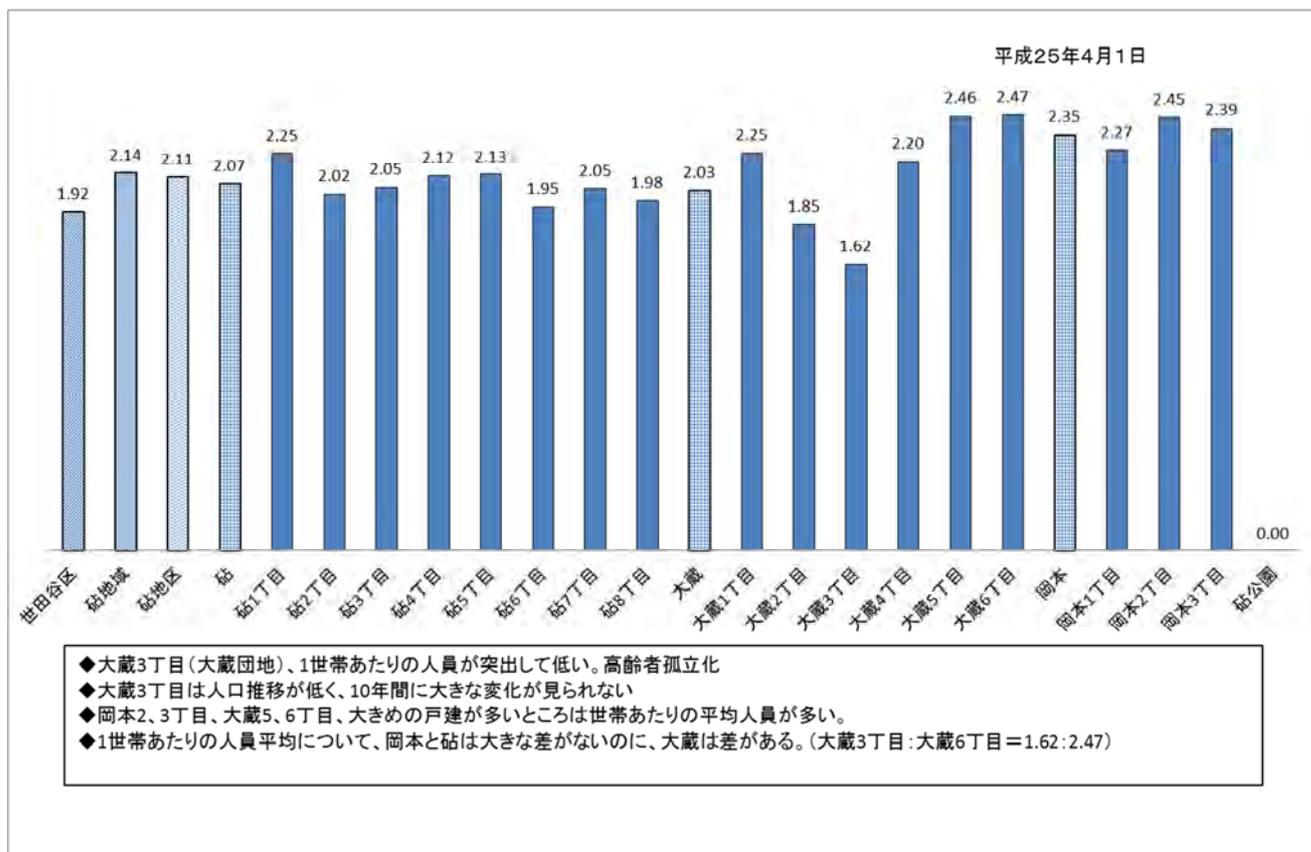
砧まちづくりセンター作成

(図4) 丁目ごと年齢別人口(平成25年4月1日)



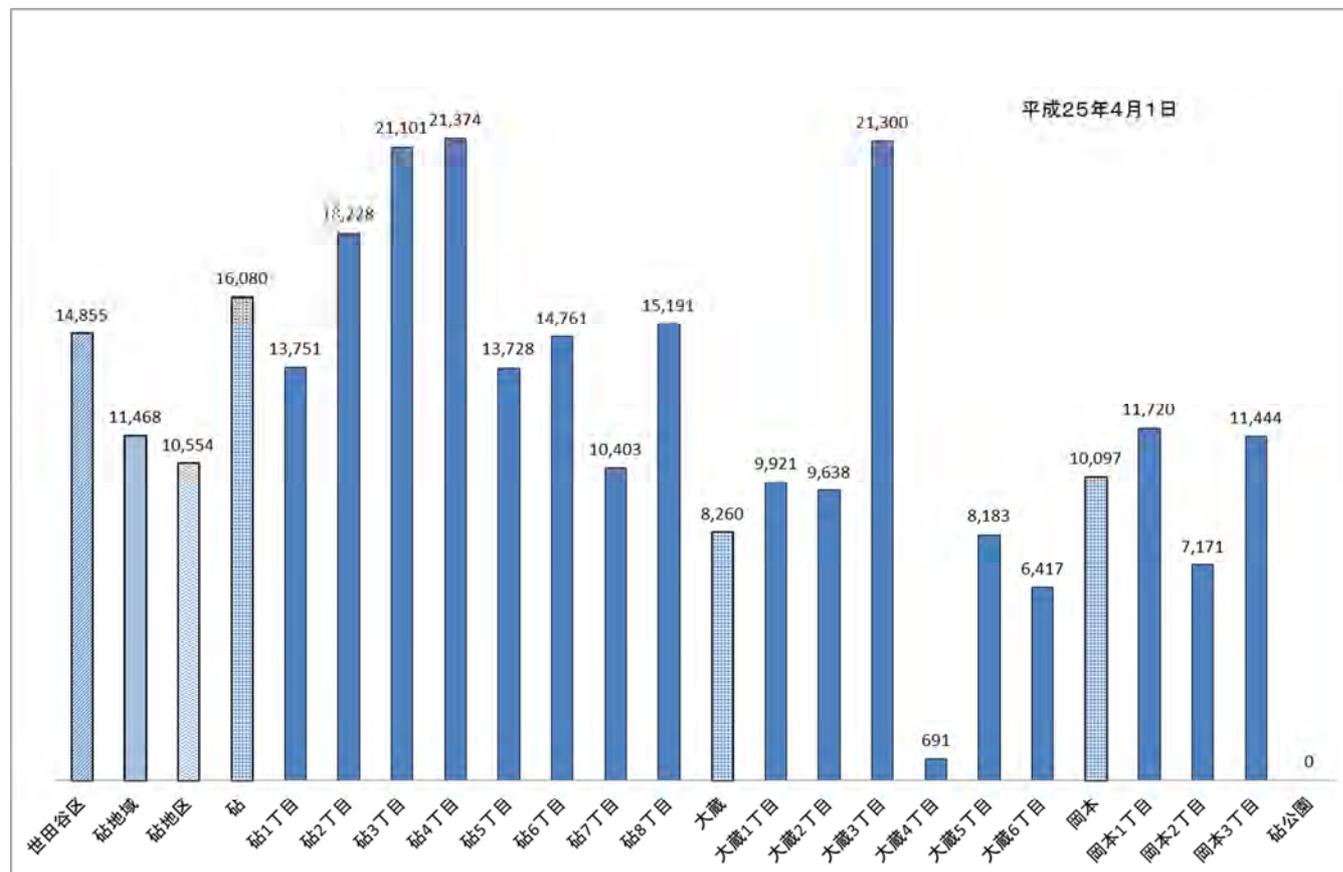
砧あんしんすこやかセンター作成

(図5) 1世帯あたりの人員平均



砧まちづくりセンター作成

(図6) 人口密度(1k㎡あたり)



砧まちづくりセンター作成

9．子ども・若者関連施設

(1) 特徴

砧地区内において、区立学校は山野小学校のみ立地している。地区外周辺には砧小学校、砧南小学校、砧中学校、砧南中学校がある。

保育園、幼稚園等が充実しており、各地にバランスよく配置されている。

私立の幼稚園や学校が多いという特徴がある。砧には日本大学商学部があり、多くの若者が通学している。

(2) 強み

地域で子どもの育成環境が良好

町会・自治会や青少年砧地区委員会など、地域と学校との連携がとれており、子どもが地域で育つための環境がよい。

施設が豊富

いずれの町にも保育園、幼稚園があり、比較的に子どもを預けやすい環境にある。学校が多いので、子ども・若者の活気がある。さらに、子どもが集まる山野児童館や発達障害の支援における区の中核的な拠点である発達障害相談・療育センター「げんき」がある。

砧地域子育て支援ネットワーク

区立、私立保育園、区立幼稚園、児童館、砧地域社会福祉協議会、生活支援課、健康づくり課のネットワークが構築されており、定期的に情報交換等を行っている。

(3) 課題

私立学校と地域との乖離

区立学校とは青少年事業へのボランティア協力等を通して交流があるが、私立学校とのつながりは希薄である。

若者の地域参加の不足

現状若者の地域参加は十分であるとは言えない。小中学生だけでなく地区内の高校との連携や、日大商学部との連携も今以上に深める必要がある。

見守り体制の不足とやりにくさ

砧地区管内に公立の学校が少ないため、自宅から学校への距離が遠く、通学が大変な子どもが多い。遠距離通学の子の見守りがしにくいなど、防犯上の課題がある。

(4) 対応策

私立学校との関係作り

イベントへの参加、協力依頼や福祉教育などで私立学校と地域との関係を作っていく。地域の子供たちが通っているケースも多いため、(幼稚園や保育園)災害時などに協力し合える関係づくりもしていく。

地域での見守り強化

子どもが安全に暮らすためには地域での見守り強化が重要となる。取り組みとして、例えば、挨拶運動の地区内展開(あいさつ運動シール～各個配布)が考えられる。

若者の地域参加促進

大学生は区内や近隣地域に居住している場合も多いため、地域事業に協力してもらい、顔の見える関係作りから、災害発生時などに協力してもらえる関係を日常的に作る。次世代の担い手づくりや引きこもり防止策にもつながる。

地域の子育ての意識変革・相談機能充実化

子どもを地域で育てる・見守る意識を、保護者や一見学校とは無関係な団体等でも進めていく

不登校の子どもの相談機関はあるが、日中活動の場などもっと身近に相談できる場所があるとよい。

(表7) 子ども・若者関連施設一覧

種別	事業者	住所
認可保育所	世田谷区立大蔵保育園	砧4丁目5番12号
	世田谷区立南大蔵保育園	大蔵1丁目7番11号
	大蔵ふたば保育園	大蔵3丁目2番39号
	成育しせい保育園	大蔵2丁目10番18号
	青い空保育園	岡本2丁目5番11号
認証保育所(A・B型)	世田谷祖師ヶ谷大蔵雲母保育園	砧8丁目6番25号 ヒグチ栄ビル2階
	生活クラブ保育園ぼむ・砧	砧4丁目38番4号 グランドテラス1階
学童クラブ	山野小新BOP	砧6丁目7番1号
児童館	山野児童館	砧4-1-7
幼稚園(私立)	あけぼの幼稚園	砧6-20-11
	聖ドミニコ学園幼稚園	岡本1-10-1
	玉川幼稚園	岡本3-35-10
	ゆかり文化幼稚園	砧7-15-14
小学校(区立)	山野小学校	砧6-7-1
小学校(私立)	聖ドミニコ学園小学校	岡本1-10-1
中学校(区立)		
中学校(私立)	聖ドミニコ学園中学校	岡本1-10-1
	目黒星美学園中学校	大蔵2-8-1
高校(都立)	東京都立世田谷総合高等学校	岡本2-9-1
高校(私立)	聖ドミニコ学園中学校	岡本1-10-1
	目黒星美学園高校	大蔵2-8-1
大学(私立)	日本大学商学部	砧5-2-1

砧あんしんすこやかセンター作成

(図7) 砧地区の子ども・若者関連施設・サービス

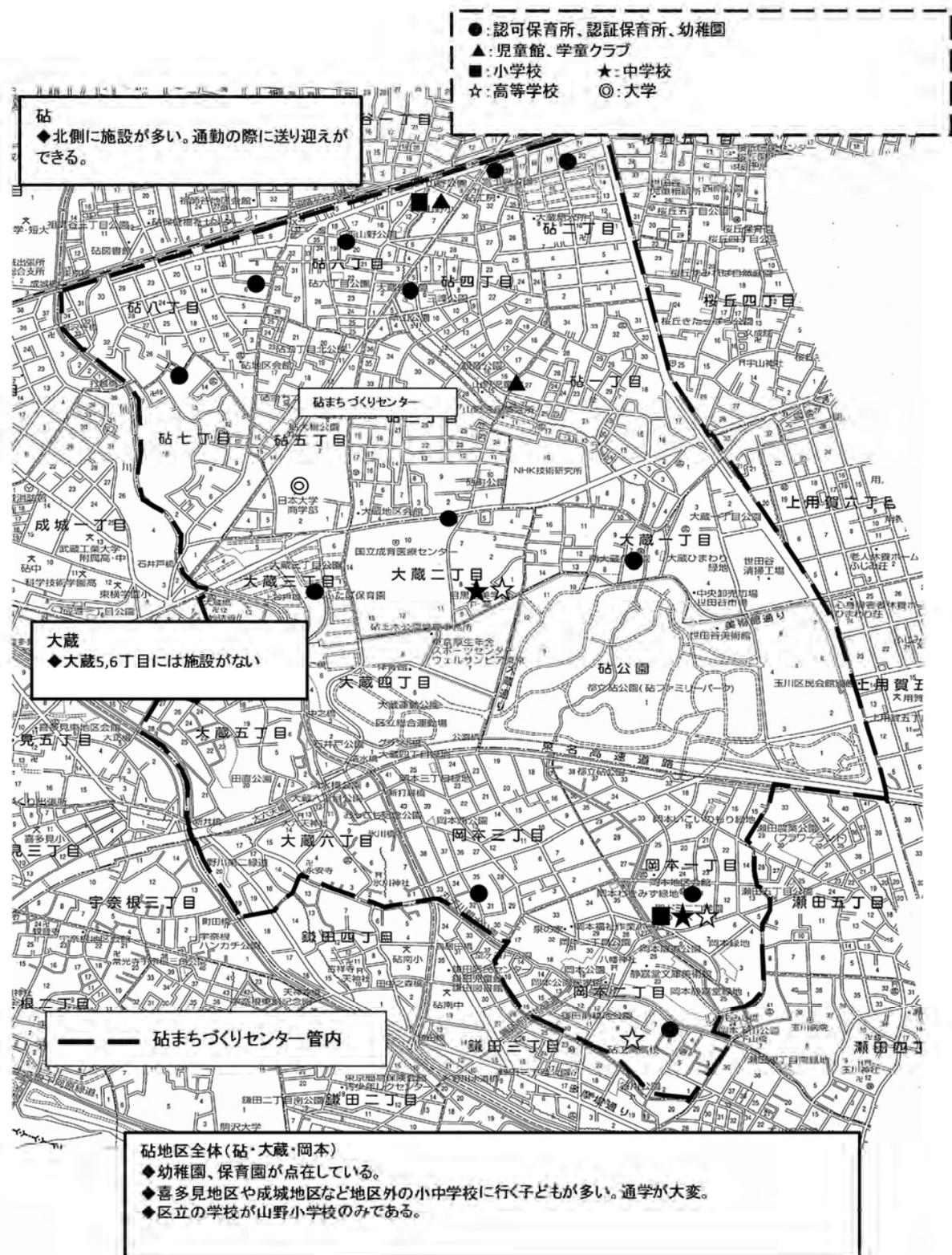


表7をもとに作成

参考資料

砧地区 ふれあい子育て支援事業

平成26年4月

1. 協力会員

登録人数	53名
活動者人数	45名

内訳

地域	登録者数	活動者数
世田谷区	910名	
砧地域	203名	
砧地区	53名	45名
砧	38名	32名
砧1丁目	6名	6名
砧2丁目	2名	2名
砧3丁目	10名	8名
砧4丁目	7名	6名
砧5丁目	3名	2名
砧6丁目	5名	4名
砧7丁目	1名	1名
砧8丁目	4名	3名
大蔵	9名	7名
大蔵1丁目	0名	0名
大蔵2丁目	2名	1名
大蔵3丁目	2名	2名
大蔵4丁目	0名	0名
大蔵5丁目	3名	2名
大蔵6丁目	2名	2名
岡本	6名	6名
岡本1丁目	3名	3名
岡本2丁目	1名	1名
岡本3丁目	2名	2名

2. 利用会員

登録人数	203名
実利用者人数	23名

内訳

地域	登録者数	実利用者数	活動回数
世田谷区	3311名		
砧地域	683名		
砧地区	203名	23名	161回
砧	124名	19名	116回
大蔵	40名	0名	0回
岡本	39名	4名	45回

10．障害者関連施設

(1) 特徴

障害者関連施設は砧地区内に点在している。特に砧はサービスが豊富である。成育医療研究センターにも相談できる事務所がある。成育医療研究センターがあるため、障害児家族が転居してくるケースが多い。

(2) 強み

障害者関連施設と地域の連携

5月の砧地区緑化まつりや10月の砧まちづくりふれあいひろばといった地区イベントにおいて、障害者関連施設と地域とが連携している。

施設・サービスが充実

子どもから大人まで対応できる種別の施設が地区内にある。受けることのできるサービスが豊富。居宅介護や訪問介護を行っている事業所が多い。発達障害相談・療育センター「げんき」は発達障害支援推進のための中核的拠点施設である。

(3) 課題

障害者関連施設と地域との交流の不足

障害者施設は、普段の業務とともに災害時の役割等地域で重要な拠点となるが、災害時に地域と支えあえるまでの関係までにはまだなっていない。

フォーマルサービス・インフォーマルサービスの不足

砧地区で障害を持つ住民が自立した生活を継続していくためには、まだ地域のフォーマルサービス、インフォーマルサービス両方の不足がある。

(4) 対応策

障害者関連施設と地域との一層の交流促進

町会・自治会などと災害時協力の協定を締結しているところもあるが、地区内に障害者関連施設があることを理解してもらう機会を作る。地区住民との交流やイベント参加等、より地域との関わり合いを増やしていく必要がある。

支援体制の充実化

障害があっても地域で生活していくための支援（通所施設、見守り、相談先等）を増やす。

(表8) 障害者関連施設一覧

種別	事業者名	住所
居宅介護	ケアサポート百花	砧7丁目5番14号 ばぶどあーず3002号
	愛の羽世田谷西	砧3丁目2番7号
	ジャパンケア祖師谷	砧8丁目6番24号 中村ビル201号
	アイケアステーション	岡本1丁目33番14号 パークサイド砧220号室
ショートステイ	泉の家	岡本2丁目33番23号
	友愛デイサービスセンター-短期入所	砧3丁目9番11号
行動援護		
同行援護	せたがや地域ケア研究会	砧4丁目1番10号
	愛の羽世田谷西	砧3丁目2番7号
重度訪問介護	ケアサポート百花	砧7丁目5番14号 ばぶどあーず3002号
	愛の羽世田谷西	砧3丁目2番7号
	ケアサポートOHANA	砧1丁目6番4号 JOY90-102
	ジャパンケア祖師谷	砧8丁目6番24号 中村ビル201号
	kiitos	砧6丁目9番3号 ホーム-ハイツ405
	アイケアステーション	岡本1丁目33番14号 パークサイド砧220号室
重度障害者等包括支援		
療養介護		
生活介護	世田谷区立岡本福祉作業ホーム	岡本2丁目33番24号
	泉の家	岡本2丁目33番23号
	友愛デイサービスセンター-短期入所	砧3丁目9番11号
	友愛園	砧3丁目9番11号別館
自立訓練(機能訓練)		
自立訓練(生活訓練)		
就労移行支援(一般型)	世田谷区立砧工房	砧4丁目32番14号
	世田谷更生館	砧3丁目9番11号
	世田谷区立岡本福祉作業ホーム	岡本2丁目33番24号
	泉の家	岡本2丁目33番23号
就労移行支援(A型)		
就労移行支援(B型)	世田谷区立砧工房	砧4丁目32番14号
	世田谷更生館	砧3丁目9番11号
	泉の家	岡本2丁目33番23号
	世田谷区立岡本福祉作業ホーム	岡本2丁目33番24号
共同生活介護(ケアホーム)		
共同生活援助(グループホーム)		
施設入所支援	友愛園	砧3丁目9番11号別館
福祉ホーム	コーポ友愛	砧3丁目9番11号
盲人ホーム		
肢体不自由者自立ホーム		
重度身体障害者グループホーム	グループホームきぬた	砧4丁目25番2号
精神障害者小規模通所授産施設		
一般相談支援		
特定相談支援	世田谷区発達障害相談・療育センター相談支援事業所	大蔵2丁目10番18号
障害児相談支援(児福法)	世田谷区発達障害相談・療育センター相談支援事業所	大蔵2丁目10番18号
福祉型障害児入所施設		
医療型障害児入所施設		
児童発達支援(児福法)	世田谷区発達障害相談・療育センター	大蔵2丁目10番18号
福祉型児童発達支援センター(児福法)		
医療型児童発達支援センター(児福法)		
放課後等デイサービス(児福法)	世田谷区発達障害相談・療育センター	
保育所等訪問支援(児福法)		

砧あんしんすこやかセンター作成

(図8) 砧地区の障害者関連施設・サービス

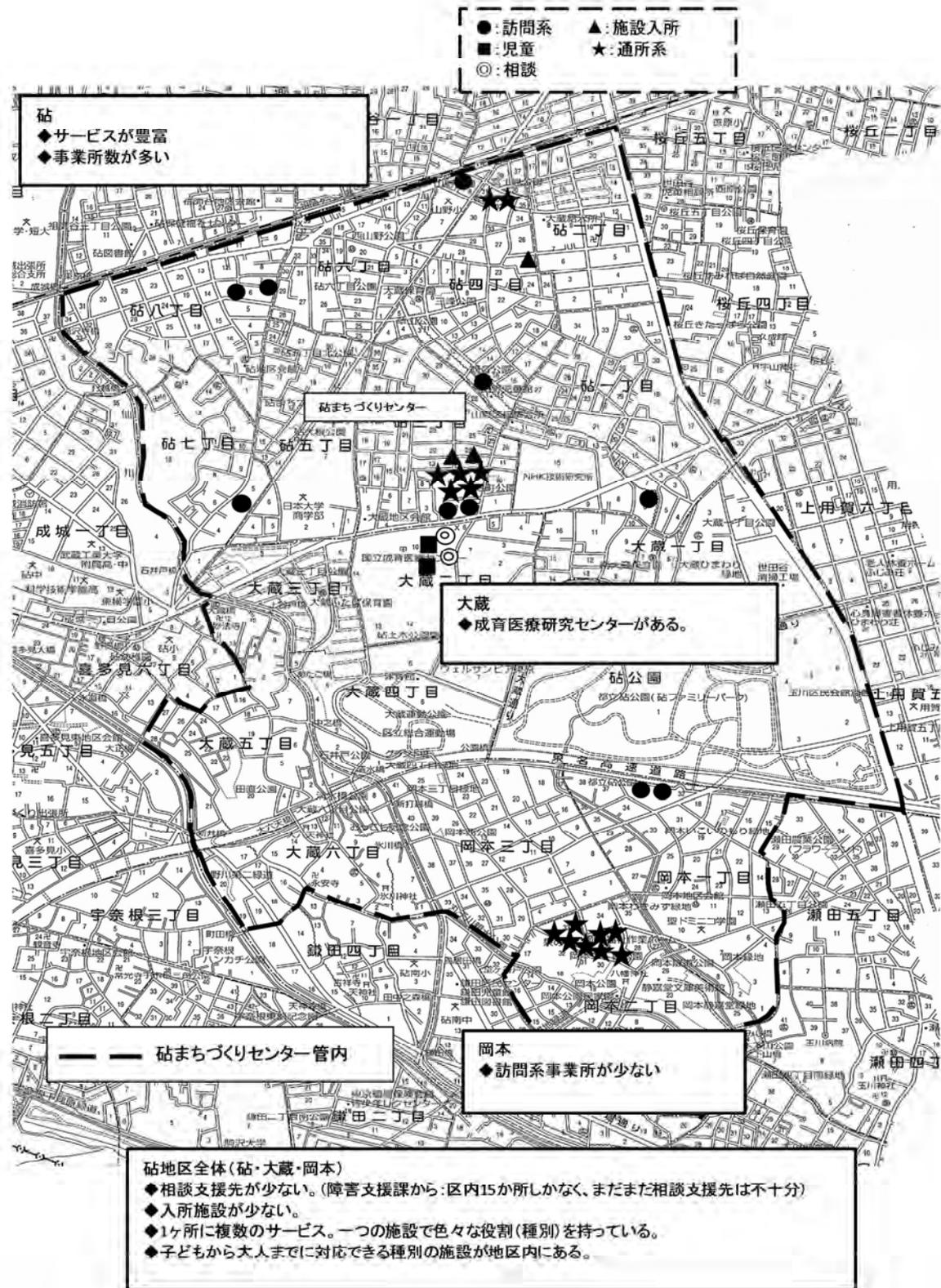


表8をもとに作成

11. 安全・安心

(1) 特徴

まず防災面について、一時集合所は区内に20箇所ある。山野小学校、砧小学校、砧南小学校、砧南中学校の4学校が避難所（第1順位）となっており、その中で砧南中学校は医療救護所に指定されている。また、広域避難場所としては砧公園・大蔵運動公園一帯が地区の中心にある。災害により水道が使用できなかった時の給水拠点は大蔵給水所となる。

地理的にアップダウンが激しく、急な坂道や山林が点在している。大蔵、岡本の一部では土砂災害の危険性がある。

災害時要援護者については「災害時要援護者の支援に関する協定」を締結しているのは、7町会・自治会のうち大蔵住宅自治会となっている。

次に、防犯面については、町会・自治会が防犯パトロールを行っている。また、砧町町会防犯部の下部組織である『砧町町会わんわんパトロール隊』が飼い犬の散歩ついでにパトロールをしている。

また、交通安全面においては、住宅地は道幅が狭く、自動車、自転車、歩行者の交通量が多いので事故リスクが高い。

(2) 強み

自主防災・防犯活動が活発

スタンドパイプの用意や備蓄、訓練など、避難所運営本部や町会・自治会等が防災・防犯面で積極的に活動しており、意識が向上してきている。

避難場所が充実

一時集合所、避難所、広域避難場所がバランスよく点在していることは砧地区の強みといえるだろう。避難所運営訓練以外にも、一部の一時集合所では町会・自治会の防災訓練が、砧公園では広域避難場所としての防災訓練が行われている。

若い世代との交流

砧中学校・砧南中学校生徒、日本大学商学部砧祭実行委員には砧地区のイベントに協力してもらっており地区住民との交流が盛んで、いざという時の協力関係が期待できる。また、大蔵住宅自治会は日本大学商学部砧祭実行委員会との防災訓練を実施するなど独自の協力体制を構築している。

(3) 課題

地域のつながりの希薄化

顔の見える関係は、災害、犯罪等被害の抑止につながるが、町会・自治会の加入率の低下等、地域のつながりが薄くなっている。

若者世代の不足

自主防災組織が行う訓練等に参加しているのはごく一部であり、特に若者世代の参加者が少ない。災害が起きた時、特に平日日中(労働者層がまちにいない時間帯)の発災時、

日本大学商学部生や中高生などの若い力は頼りになる。今後高齢化が急速に進むことが予想される中、いかに多くの人を地域に取り込んでいくことが課題となる。

災害時要援護者支援事業の遅滞

町会・自治会との協定締結をはじめ、災害時要援護者の支援が遅れてしまっている。

地理的災害リスク

1 砧地区の地理的特徴 課題 にて前述

(4) 対応策

-2 災害時の自助・共助体制の強化に向けた意識改革

避難所運営・情報連絡会防災部会・防災塾等を通して地区の防災意識を向上させていく。

-2 若い世代の取り込み

地区内の中学校・高校・大学と連携し、災害時の協力体制作り（受け入れ体制の整備）や合同での防災訓練などを計画する。

-1 見守りネットワーク強化

地区包括ケア会議、情報連絡会見守り部会を通じ、近隣同士の声かけなど、見守り体制強化に向けネットワークを推進していく。

-2 危険箇所や災害弱者の実態把握

危険な地帯の把握や、そこに暮らす高齢者障害者等の実態把握に努め、災害時要援護者を支援できる体制を整えておく

土砂災害時のハザードマップ作成

1 砧地区の地理的特徴 対応策 にて前述

【用語解説】 「世田谷区地域防災計画」「災害時区民行動マニュアル」より

避難所・・・自宅での居住が困難となった被災者が一時的に避難生活を行う場所

区立小・中学校および世田谷泉高校を避難所（第1順位）に指定している。

第1順位の避難所が被災により機能しない場合や被災者を収容しきれない場合等は、第2順位の避難所として開設する。

二次避難所・・・自宅や避難所での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする災害時要援護者を一時的に受け入れ、保護するために開設する避難所。区内の特別養護老人ホームや障害者施設等の社会福祉施設を指定している。

医療救護所・・・医師会から医療救護班が派遣され、歯科医師会からは歯科医療救護班が派遣され、応急処置を行う場所。区内20箇所の小中学校が医療救護所となる。重傷者は、医療機関等に搬送して本格的な治療を行うこととなる。

一時集合所・・・一時集合所は、災害により自宅等が危険となったときに危険回避のために一時的に集合して様子をみる、または、避難のために一時的に集合するところ。

広域避難場所・・・地震に伴い発生する延焼火災による炎や熱から逃れ、火災が鎮火するまで一時的に避難するための場所。東京都が指定している。

図9 砧地区の一時集合所、避難所、広域避難所一覧

砧地区 一時集合所・広域避難場所・避難所・二次避難所一覧



(参考資料) 砧の歴史

世田谷区砧誕生まで

明治 22 年	町村合併で「砧」誕生、当時は神奈川県多摩郡「砧」村 《船橋、上下の祖師谷、廻沢、八幡山、粕谷、給田、烏山》 千歳村 《喜多見、大蔵、岡本、宇奈根、鎌田》 砧村
明治 26 年	東京府へ編入 当時の東京市と東京府は水不足が深刻だったため、多摩川の流域たる多摩 3 郡を神奈川県から東京府へ移管。旧 5 村の名前は大字として残った。
昭和 7 年	世田谷区誕生
昭和 11 年	砧村と千歳村が東京市へ編入し、「世田谷区砧」へ

各町の歴史

《砧》

【由来】 7～8 世紀ごろ、多摩川流域に住んでいた朝鮮半島からの渡来人たちが、朝廷に納める布を叩いてやわらかくするために使った道具、「衣板(きぬいた)」から生まれたとされる。

【場所】 三峰神社、実相寺、耕雲寺、など

【その他】 三本杉辺りには水田は少なく畑が広がり、穀物のほかにも野菜が作られ、大根・白菜・トマトなどが収穫されていた。特に大根は「大蔵大根」として有名である。

《大蔵》

【由来】 延暦 7 年(788)に石川朝臣豊人(いしかわのあそんとよひと)という人が武蔵守となり、さらに大蔵卿となったことから、大蔵村というようになったとも伝えられている。

仁治元年(1240)年には、石井石見守兼周(いしいわみのかみかねちか)やその子左衛門尉兼章が幕府から武州石井(いわいの)郷(大蔵村)を賜って移り住むようになった。これが「石井戸」の由来とも言われている。また、応永年間(1394～1428年)に足利氏満が鎌倉大蔵ヶ谷(おおくらがやつ)に永安寺を建立したが、のち勢力争いの中で廃れてしまったのを、遺臣たちがこの大蔵村に再建した史実が村の名の起こりという説もある。

【場所】 妙法寺、円光寺、氷川神社、永安寺、大六天社など

【その他】 「大蔵」は山野、横根、石井戸、吉沢、本村の 5 集落からなり(町会もこれらの集落を母体としている)住民生活の中心は本村と石井戸。この地域は水が豊富で稲作中心の農業地帯であり、精神的拠りどころである寺社があった。商業地や住宅地になっているところは畑作地帯の寂しいところだったらしい。

《岡本》

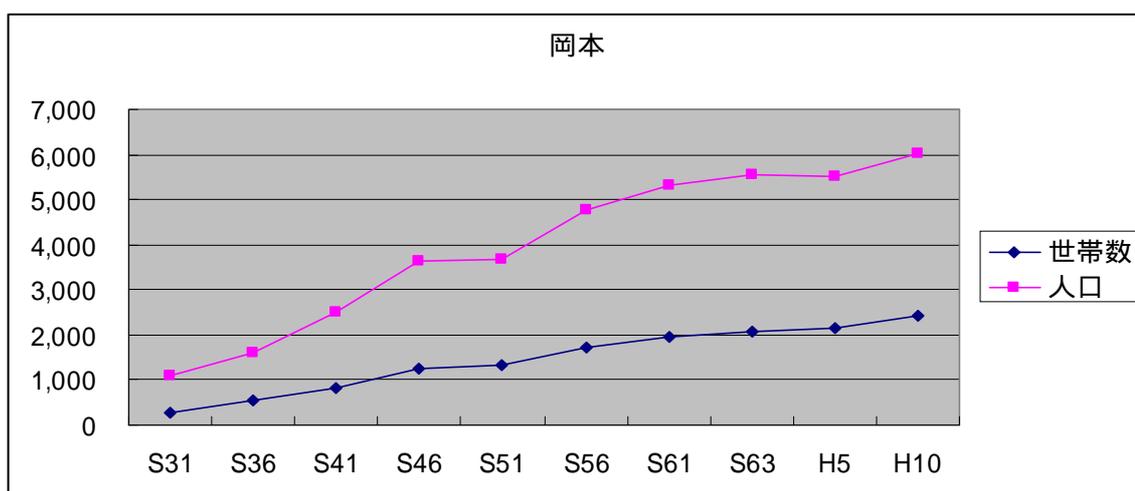
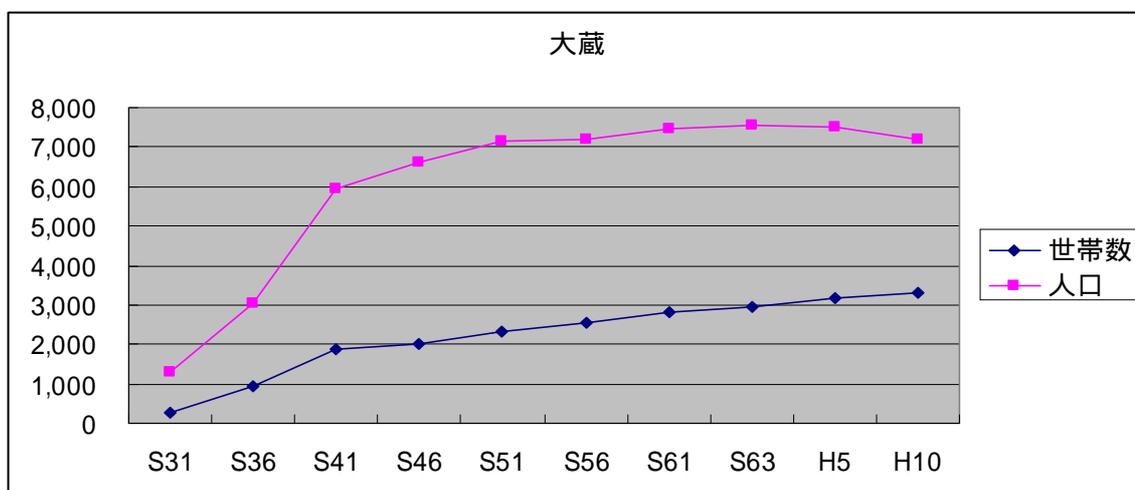
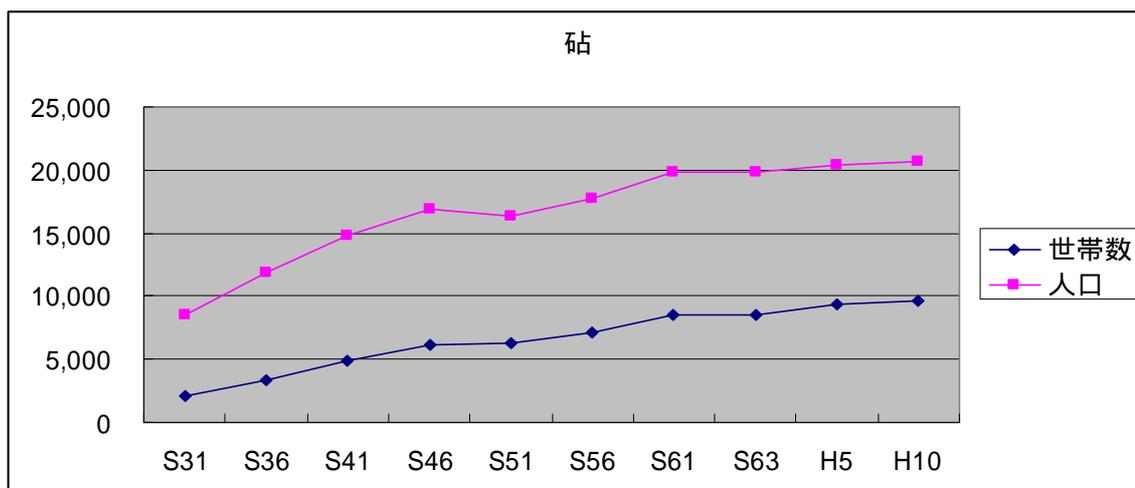
【由来】 長円寺の山号の岡本山(こうほんざん)からとって「おかもと」にしたとする説、鎌倉時代の武将木曾義仲に属していた岡本次郎成勝の出身地であることから付けられたとする説、丘陵起伏の多い地であることから、岡本とつけられたとする説など。

【場所】 岡本八幡神社、静嘉堂文庫、もみじが丘など

【その他】 岡本は国分寺崖線上にあって、昔は物を運ぶのに多摩川を利用していた。その玄関口である岡本民家園付近を、当時は「根河原」と呼んでいた。

砧地区 昭和の歴史

当時のデータ



S46 住居表示の実施が完了

- ・どの地区も基本的に緩やかな増加
- ・大蔵地区 S36～S41 にかけて大きく増加（S36 に大蔵住宅完成）

各町の昭和史

砧

日大商学部：明治37年設立

祖師ヶ谷大蔵駅：昭和2年開業、その後平成11年下り線高架化。平成12年上り線高架化。

開業前の交通手段は、玉川電車の用賀から渋谷 or 世田谷通りを通るバス

水道道路：昭和6年開通

NHK放送技研：昭和5年開設。それまでは雑木林や竹やぶの広がる地だった。

大蔵

大蔵病院：昭和13年開業。「第二陸軍病院」の分院として造られた。

砧公園：昭和15年東京都の都市計画によって基礎が作られた。もともとは雑木林と畑があちこちにあり、「砧の原」と呼ばれていた。

16年に防空緑地計画の通達が出され防空緑地の建設が始まるが、戦争が激しさを増すにつれ、緑地のほとんどが畑になる。戦後は半分が農地改革により地主に返還され、残りは公用地として整備された。

30年には一部のゴルフ場の経営を東急に委託した。その後41年に返還され、ファミリーパークとして都内最大の緑の公園となった。

大蔵住宅：昭和36年完成

大蔵運動公園：昭和37年都市計画法により開園

世田谷美術館：昭和61年開館

岡本

岡本民家園：昭和55年11月29日開園

メモ

- ・砧は小田急線が開通し、交通の便が良くなった。
- ・大蔵は団地の設立、公園の開業など土地に大きな変化があった。
- ・岡本は特に目立った開発等はなかった。いつまでも自然が残り、四季折々の風景の美しいところだったそう。

．今後の砧地区におけるまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の連携のあり方

1．連携イメージ

地域包括ケアシステムを推進する中で、あんしんすこやかセンターの相談業務については、対象者を拡大し、高齢者に限らず、障害者、子育て家庭など、支援を必要とする人が保健福祉の相談を受けられるようにするため、総合的な相談体制を構築することとしている。

また、区民が安心できる暮らしを支えるものとして、公共的なサービスとともに、地域で活動している区民や地域活動団体などが行うインフォーマルサービスも重要である。区民の福祉活動を支援してきた社会福祉協議会が、平成26年度から砧まちづくりセンター内に社会福祉協議会のスタッフの活動拠点を設け、地区の福祉的課題の把握や活動支援、福祉人材の発掘、育成などの取組みを進めることとし、区はこれを支援していく。

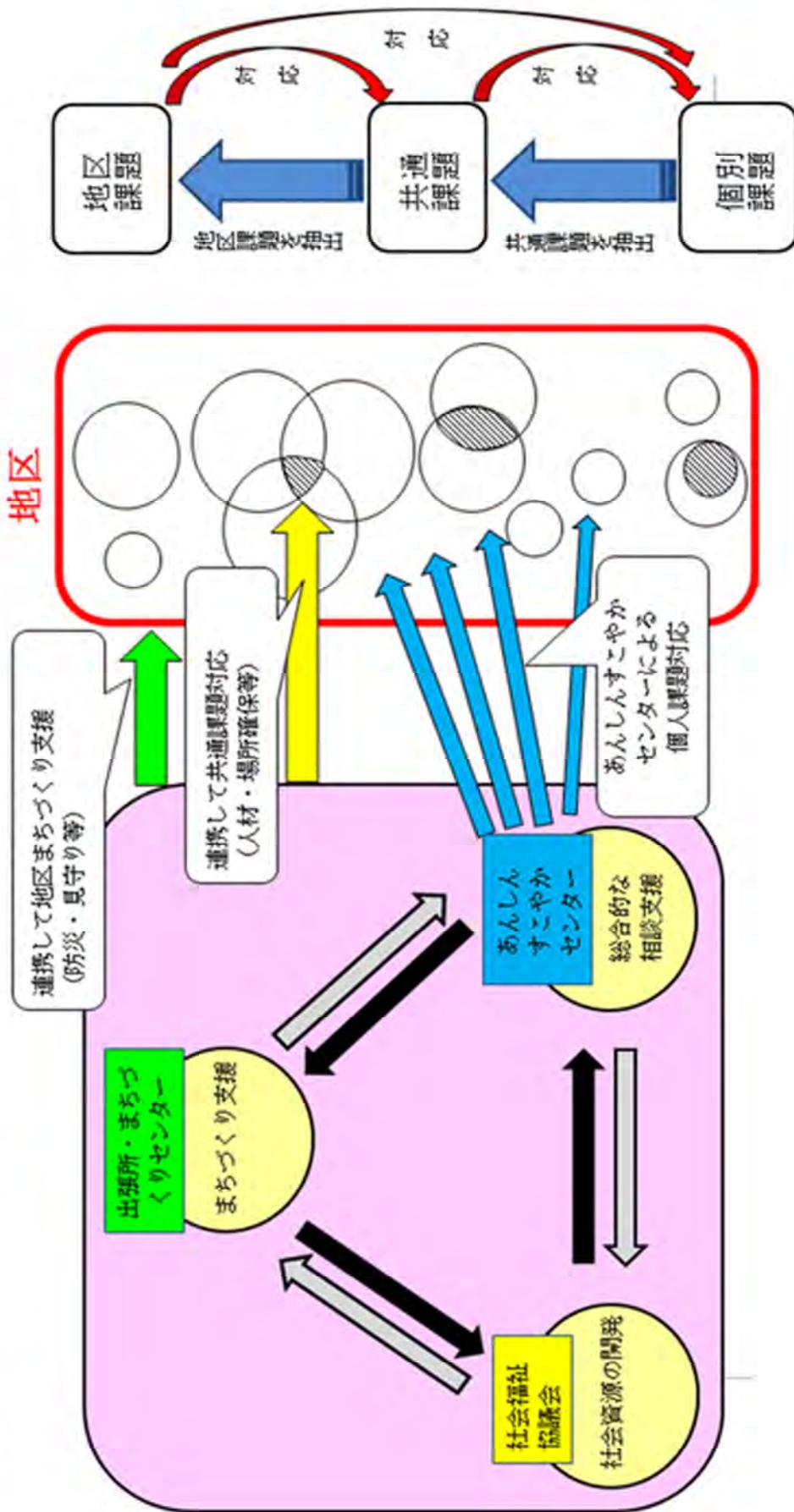
まちづくりセンターは、地区まちづくりの活動拠点として、引き続き地域コミュニティ活性化に向けた取組みを進めていく。

あんしんすこやかセンターが一人ひとりの持つ困りごと（個別課題）に対応し、共通の困りごと（共通課題）やまち全体としての困りごと（地区課題）に対しては、きめた地区活動団体情報連絡会や連携会議の中で検討し、三者のみならず地域住民とも連携しながら解決に向けて取り組んでいく。

さらに、三者が一つの拠点で業務に取り組むことで、それぞれの活動に関する情報交換や意見交換を容易にすることにつながり、それぞれの活動に効果を及ぼすことなどが期待できる。

機能集積・拡充に伴い、地区の行政拠点として、従来の問い合わせや相談に加え、新たな問い合わせ等も想定される。その内容については、様々なものとなるが、丁寧に聞き取り、的確に把握するとともに、それぞれの機関への案内やつなぎなども含め、引き続き、区民目線に立って対応していく。

出張所・まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター連携イメージ図



2. 定例連携会議

砧まちづくりセンターを中心に、あんすこ、社協、まちづくりの連携会議を定例的に開催する。

- (1) 主催 砧まちづくりセンター
- (2) 構成 あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・まちづくりセンター
- (3) 構成員 全員会議を基本とする。
- (4) 開催 月1回の定例会とする。必要に応じて臨時会を開催する。
三者のそれぞれに幹事を置き、会議運営等の調整を行う。

(5) 開催に当たっての想定されるテーマ

地区アセスメントミーティングでの積み残し内容の検討

- * 地区アセスメントミーティングでは、主に地区の福祉環境の整備に向けた現況把握と課題整理、対応策の検討を行っているが、更にその対象を拡大し、地区のまちづくり全般に関わる現況把握と見えてくる課題とその対応策についても引き続き検討する。

地区アセスメントミーティングでの対応策の進捗報告と検証

- * アセスメントミーティングでまとめられた対応策への取り組み状況について、その進捗状況の報告と新たな対応策の発見等議論を深める。

情報交換

- * 国、都、区、地域、地区の地区まちづくりの向上に繋がる三者各々の情報を交換・共有し、それぞれの取り組みに生かしつなげていく。
- * 各々の取り組みや取り組みから得た情報で、三者で共有すべき内容については積極的に情報提供する。

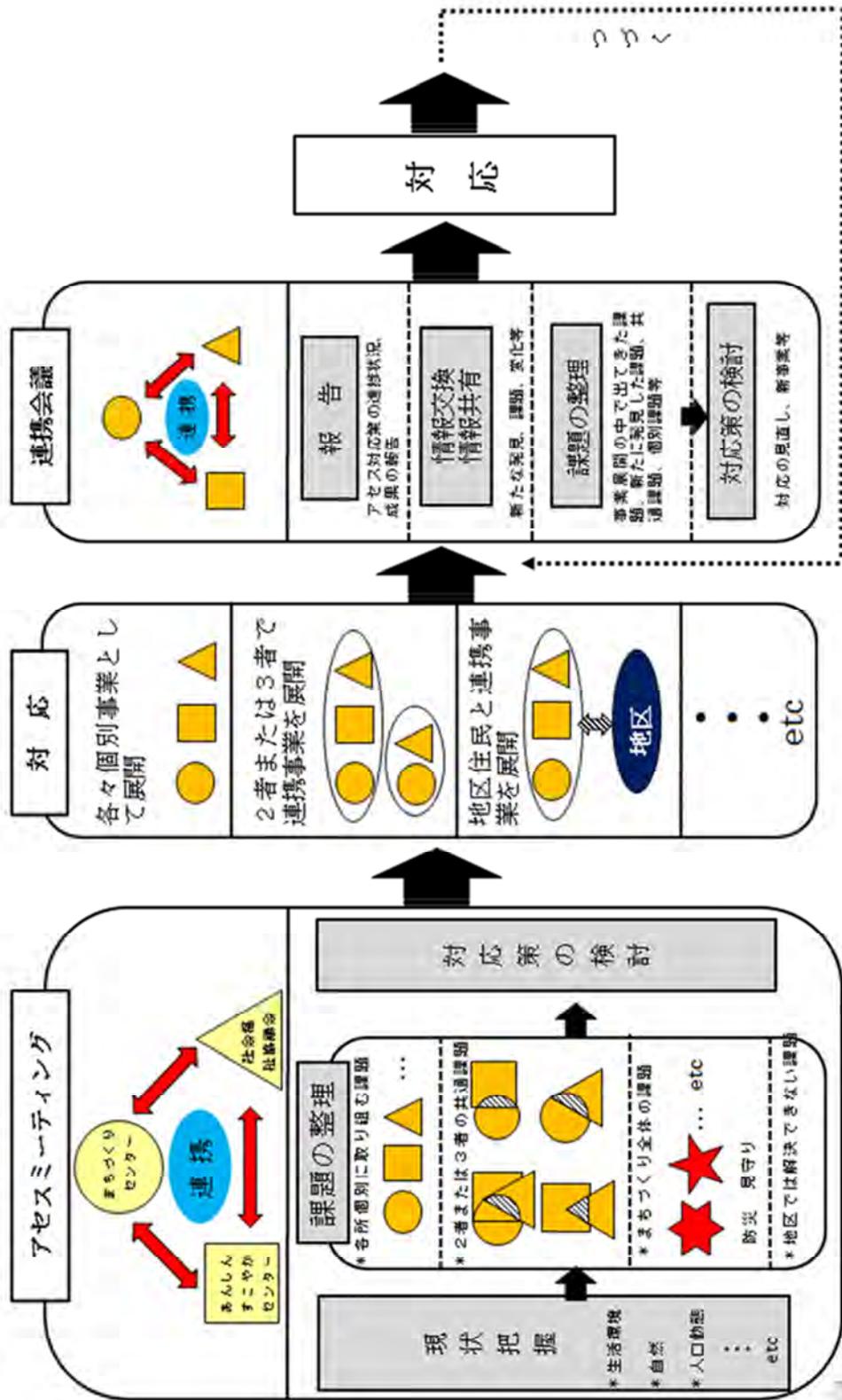
連携すべき会議の運営や事業の具体的展開方法等の協議・検討

【例】

- * 砧地区活動団体情報連絡会(含む防災部会・見守り部会)の効果的な運営方法
- * 緑化まつり等地区イベントや地域イベント(町会自治会・活動団体・施設)での啓発方策や事業展開の方法

新たな事業展開に関する協力内容の検討等

定例連携会議イメージ図



おわりに

今回のアセスメントミーティングではまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の職員が、マッピングの手法を中心に、砧地区の特徴、強み、課題などをさまざまな角度から掘り起こし明確化していくことによって現況把握に努めてきた。砧地区の現況把握という主目的の達成のみならず、三者が話し合う場を持つことで、それぞれのネットワークや視点を知ることができ、今後の連携に役立つ交流が図れたこともプラスであったといえる。

一人暮らし高齢者の大幅な増加や核家族化により、ニーズは多様化してきている。そういった現代社会においては、様々な課題に対して多方面からアプローチできるような柔軟さを身に着け、対応していくことが重要である。そのためにもまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会がそれぞれの得意分野を活かして連携しながら解決まで取り組んでいかなければならない。三者それぞれ何ができるか、どんな情報を持っているかを共有・理解し、相互に協力していくことが必要である。

また、マッピングだけでなく、地区住民の声に耳を傾け、地図からは見えない課題を抽出しそれにも対応していかなければならない。「共感」や「納得」が得られ、次の行動につながるよう、詳細な裏づけデータや分析手法を工夫しながら、福祉的環境整備に取り組んでいく。

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会による強固な連携体制を構築し、保健福祉に関する相談体制の充実や区民生活を支えるネットワークの推進等により世代や障害を超えてだれでもいつまでも安心して暮らしていけるまちをつくっていく。

4．三者連携の取組みの進捗

平成 26 年 4 月から、砧まちづくりセンター・社会福祉協議会・砧あんしんすこやかセンターが連携して「地区アセスメントミーティング」を実施してきた。

ミーティングでは、モデル事業実施にあたり地域を知ることがを基本に、地域の現況把握と課題、課題への対応策の検討、さらにはミーティングを通して三者の連携を強化することを目指した。

平成 26 年 10 月からスタートした「定例連携会議」では、引き続き三者メンバー全員参加のもと、これまでの取組み(地区の現況把握と課題整理、対応策)について検討し、具体的計画の策定と実践可能な取組みを進めているところである。

【計画策定・実践までの手順】

26 年度

(1) アセスメントミーティング(平成 26 年 4 月～9 月)

現況把握のための項目の抽出

各項目について「地区の現況」「強み」「課題」の検討を調査分担と全員参加のグループワークにより実施。

課題への対応策について検討し、方向性という形で整理する。

～ の取組みをアセスメントミーティング検討資料という形でまとめる。

(2) 定例連携会議(平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月)

定例連携会議開催に向けて、幹事会(三者から代表 1 名ずつ)を設け、幹事会中心に進行管理を行うこととし、以下の取組みを実施。

対応の方向性の具体化に向けて、個別提案とグループワークにより具体的対応策・事業の内容、実施主体や実施時期について検討した。

なお、検討成果については、幹事会で整理し、全員で確認をした。

27 年度

(1) 定例連携会議(平成 27 年 4 月～)

引き続き対応策について実現可能性や優先順位等を検討し、優先度が高く実行可能なものから取組みを実施している。

実施の進捗については、定例連携会議に報告し、情報の共有と改善策の検討を行うこととしている。

平成 27 年度 砧地区実施計画

この計画表から地区アセスメントミーティング検討資料に組み込んでいく。

大分類	小分類	内容	期待効果	主体	
地理的特徴 災害リスクの解消については安全・安心に掲載する	交通利便性格差の解消	生活情報(買い物や移動手段等)の冊子を作成する。 商店街と相談しながら、三者で協力し作成する。 【例】お年寄りのためのお買い物マップ 福祉の視点から商店街事業にかかわっていく 商店街組合等に協力依頼、情報もらう。個人商店の情報は町会自治会から寄せってもらう。場所、品目、配達可か当。商業課、産業振興公社とも連携する。	地理的特徴を原因とする買い物等の不便さを補うことができる。商店のPRにもなりまちの活性化につながる。	ま	あ
	地域資産のPR	各講習、会議等において地区内の見所などといった情報が満載の「砧健康づくりウォーキングマップ」を改めて配布し、あるきぬたを再PRしていく。(4と同様) 具体的に ・町会自治会イベント用に事前配布 ・まちづくりイベントには必ず配布	地区住民の健康づくりが向上されるとともに地区内の魅力PRにもつながる。	ま	あ
町会・自治会	町会・自治会と活動団体の交流	砧地区みんなの交流会を発展させ、町会自治会と活動団体との交流会を設ける。	町会自治会と活動団体の輪が広がり、砧地区コミュニティ活動活性化の相乗効果が期待できる。	ま	
		三者会議でみんなの交流会の位置づけを整理する			
	絆団体との関係、年1回ではなく継続的な関係に				
	町会・自治会加入促進リーフレットの活用	町会・自治会未加入の人をターゲットとし、加入促進リーフレットを各イベントで周知していく。 町会自治会未加入の人をどうやって把握するのか	砧地区住民の町会・自治会に対する理解が高まり、加入を促進させる。	ま	

ま・・・まちづくりセンター

あ・・・あんしんすこやかセンター

大分類	小分類	内容	期待効果	主体	
民生委員	民生委員の負担軽減	あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会が民生委員の相談も受け付け、サポートする体制を整備するとともに民生委員にPRしていく。 民生委員・児童委員協議会開催時に個別相談のご案内を行い、相談窓口をPRしていく。	民生委員が気軽に相談できる窓口が増えることで負担を軽減できる。		あ
	民生委員の負担軽減	社会福祉協議会の主催する地域福祉アカデミー受講者等、講座受講者を社会福祉協議会福祉人材バンクに登録をし民生委員と連携して活動する。			
	民生委員の負担軽減	三者が毎月行われる協議会へ出席する。 平成26年9月までは砧まちづくりセンター所長のみ常に出席、砧あんしんすこやかセンター、きぬた地区社会福祉協議会は連絡事項があるときのみ出席していた。	民生委員と三者が顔が見える関係になり、連携ネットワークが強化される。	ま	あ
	民生委員のPR	ミニコミ編集委員会において、民生委員PR記事の掲載を提案する。	地域住民における民生委員の理解が広がり、見守りが強化される。	ま	
スポーツ	あるきぬたの再PR	各講習、会議等において地区内の見所などといった情報が満載の「砧健康づくりウォーキングマップ」を改めて配布し、あるきぬたを再PRしていく。健康づくり課と一緒に事業を行う、またウォーキングフォーラムに企画実施を依頼する。	地区住民の健康づくりが向上されるとともに地区内の魅力PRにもつながる。	ま	あ
	健康づくり砧の実践	砧まちづくりセンターをラジオ体操の拠点とし、地域に浸透させる。	地区内でラジオ体操が普及し健康づくりが向上される。		
		ラジオ体操協会へ依頼？朝の場所貸しという意味？今後の事業（歩こう会や健康講座など）でも事前にラジオ体操を行うなど啓発が必要			
	身近なまちづくり推進協議会への働きかけ	地区住民で構成される「身近なまちづくり推進協議会」が主体となり、スポーツ振興財団等との連携により新事業、拡大事業を実施するなど、砧地区のスポーツを推進していくよう働きかけていく。	砧地区住民が主体的にスポーツを推進することで、地区のスポーツが盛り上がる。	ま	
身近なまちづくり推進協議会での事業ならば会議の場で提案する必要がある。スポーツ推進に賛同いただけるか？					

大分類	小分類	内容	期待効果	主体	
集まれる場所	情報紙の作成	砧地区内の集まれる場所を必要とする人・団体のニーズ（どこでどんな活動をしたいか）を調査した上で、地区内の集まれる場所を改めて調査・協力依頼しリストアップしていく。情報紙にはミニデイ・サロンの紹介も掲載する。	集まれる場所の情報が普及することで、気軽に人が集まり交流が促進される。また将来的なサロン、ミニデイ拡充にもつながる。	ま	あ
	交流スペースの確保	立ち寄り処作り スーパーや飲食店などに地域の立ち寄り処として協力を依頼する。（連携チラシの設置を依頼、見守り協力店のステッカーを貼る）	日常生活の中に交流や見守り見守られる関係ができる。	ま	あ
医療機関	医療機関情報紙の作成	砧地区での医療ニーズを把握した上で、地域住民の協力を得て公平な立場から医療機関の情報を整理し、情報紙を作成していく。	ニーズに応じた医療が身近な地域で受けられるようになる。		
	医療と地域のつながり	薬局やドラッグストアの薬剤師に健康相談コーナーのイベントを担ってもらい、地域とのつながりを作ってもらおう。薬剤師に緑化まつりやふれあい広場にブースを出してもらおう あんしんすこやかセンターから声かけが可能です。	医療系施設は充実しているため、知識が普及し地域の健康が向上される。	ま	あ
高齢者支援サービス	見守りボランティア、介護予防支援ボランティアの育成	砧まちづくりセンター活動フロアでボランティア講座を開催する。			
	見守りボランティア、介護予防支援ボランティアの育成	社会福祉協議会に人集めなどのご協力をいただき、ミニデイ・サロン、商店街などを対象に認知症サポーター講座を行う。	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことが期待できる。		あ
	見守りボランティア、介護予防支援ボランティアの育成	ミニデイ・サロンでの相談事業の展開	高齢者の困りごとの解決および高齢者ニーズの把握ができる。		あ

大分類	小分類	内容	期待効果	主体	
人口動態	情報機能の拡充・見守り体制の強化	見守り交流会に社会福祉協議会ミニデイサロン、老人会、民生委員に参加してもらい、ネットワークを拡充する 地区活動団体情報連絡会「見守り部会」、社会福祉協議会ワークショップ、あんしんすこやかセンター見守り交流会等の目的や位置付けの整理を行い、それぞれ進めていく。	見守る側がつながることでネットワークが強化される。	ま	あ
	情報機能の拡充・見守り体制の強化	地域で見守りした事例の蓄積と分析をしていく。 見守り交流会等で事例検討を行い、地域で考える場を作る。	見守り体制の強化。	ま	あ
	情報機能の拡充・見守り体制の強化	活動フロアで月に1回お茶会を開催。高齢者をメインとするが、通りがかった子ども連れや来所者、中学生（制服を着替えてきたら）もOK。実費徴収、将来はボランティアのみでの開催を目指す。壁には周知したいお知らせ掲示。相談あれば窓口へ誘導。	団体ではない、個人のつながりを形成する手段として		
	情報機能の拡充・見守り体制の強化	東京都自動車整備振興会がベンチを寄付している。 活動フロア前に設置。			

5. あんしんすこやかセンターの相談実績について

(1) 母子

属性ごとに相談内容の内訳をみると、母子については相談実数 12 人（相談延件数 13 件）のうち、「妊娠届の対応」が 5 件、「子育て・サービス情報提供」が 7 件、「その他」（障害児が出す騒音についての相談、またその対応）が 2 件であった。そのうち、関係機関にたずねる必要があった相談は「その他」の相談の事例で、子ども家庭支援、保健福祉課・障害支援担当へ対応を依頼したが、ほとんどが匿名や窓口対応で終了するものであった。

(2) 障害

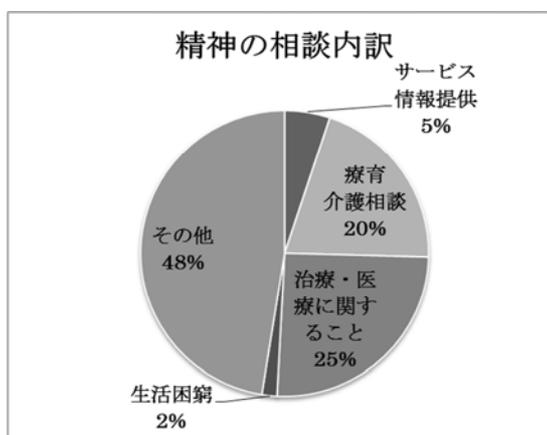
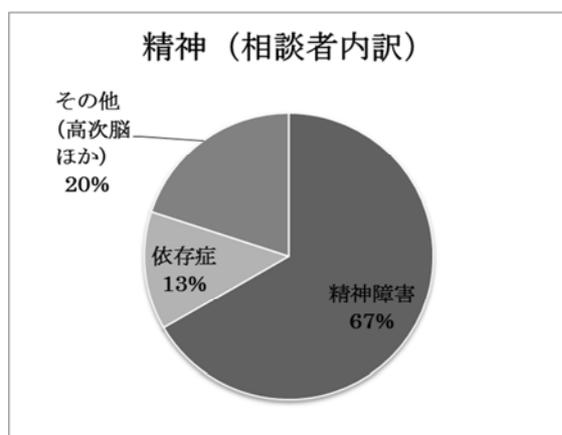
障害（身体/知的）の相談内訳については、身体障害が相談実数 11 人（延件数 14 件）のうち、「サービス情報提供」が 12 件、「その他」が 2 件であった。「その他」の内容は、障害サービスから介護保険サービスへの切り替え支援であった。

次に、知的障害については、相談実数 1 人（延件数 2 件）であった。内訳は「その他」が 2 件で、指定特定支援事業所の必要性についての説明であった。

(3) 精神

	相談の内訳（延）								
	相談 実数 (人)	相談 総数 (延)	サービス 情報提供	療育 介護相談	治療・医療に 関すること	虐待	生活 困窮	緊急 対応	その他 ()
精神障害（疑）	10	59	3	12	15	0	1	0	28 1
依存症（疑）	2	2	0	0	0	0	0	1	1 2
その他 高次脳機能障害ほか	3	5	4	0	0	0	0	0	1 3

- 1：障害サービスから介護保険サービスへの切り替え支援（4） 就労相談（2）
親の介護についての相談や日々の悩み、不安についての傾聴（17）他
2：見守り 3：サービス担当者会議参加



精神の相談を受けた実数 15 人（延件数 66 件）の内訳を、疾病の分類でみると、「精神疾患（疑いも含む）」が最も多く実数 10 人で 67%、次いで「依存症」が実数 2 人で 13%であり、その他には高次機能障害の相談も含まれていた。

続いて、相談の内訳についてみると、「治療・医療に関すること」が 15 件（25%）と最も多く、「療育・介護相談」が 12 件（20%）であった。「その他」の内容は、統合失調症の方が抱える不安やこころの揺れの受け止めや、何気ない話し相手などが多く含まれており、多いものについては内訳の項目立てが必要であった。健康づくり課や砧地域障害者相談支援センターと繋がりがあある精神障害者も、身近なあんしんすこやかセンターへ相談している。

相談総数では、「精神（疑いも含む）」の 59 件が精神の総相談件数（66 件）の約 9 割（89%）を占めており、特定の相談者が継続的に相談をしていることが考えられる。

「依存症」についての 2 人については、いずれもアルコール依存によるものであった。

（４）こころの相談・難病・生活困窮・その他

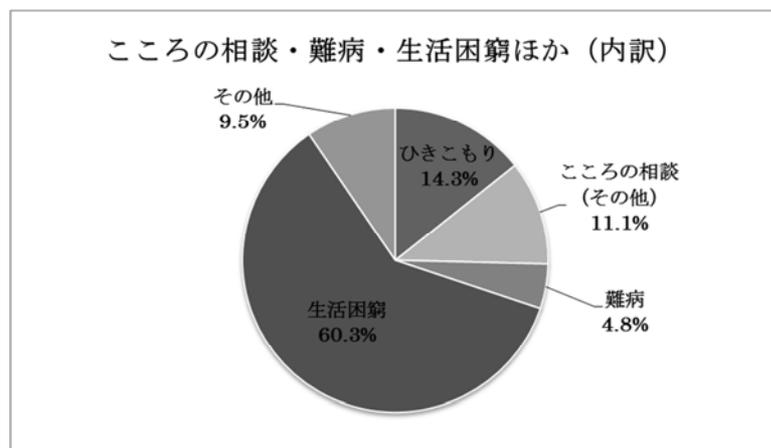
相談 実数 (人)	相談 総数 (延)	相談の内訳（延）							
		こころの相談			難病	DV	生活 困窮	緊急 対応	その他 (3)
		不登校	ひきこもり (1)	その他 (2)					
24	63	0	9	7	3	0	38	0	6

1：社会的参加の場面が狭く自宅以外での生活の場が長期にわたり失われている状態

2：パーソナリティ障害への対応ほか

3：今後の住処の相談、老後の設計、あんしんすこやかセンターに対する不満

こころの相談・難病・生活困窮・その他の相談については、相談実数 24 人（相談総数 63 件）の相談の内訳は、「生活困窮」が 38 件（60.3%）で最も多く、次いで「ひきこもり」9 件（14.3%）、「こころの相談：その他」7 件（11.1%）であった。

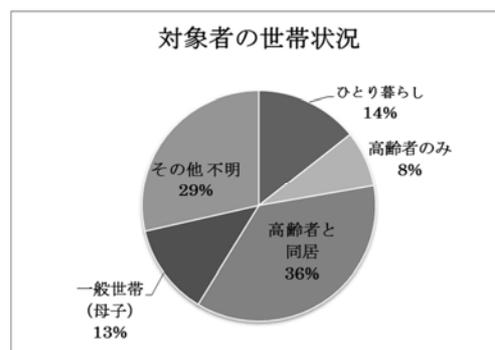


(5) その他の分析結果

対象者の世帯状況(実数)

ひとり暮らし	高齢者のみ	高齢者と同居	一般世帯(母子)	その他	合計
9	5	23	8	18	63

その他：匿名等による世帯不明



相談対象者の世帯の状況をみると、「高齢者と同居」が最も多く、23人(36%)、次いで「ひとり暮らし」が9人(14%)の順であった。「その他」の内訳は、匿名による世帯不明であった。

相談の時間帯

相談の時間帯を相談者の属性ごとにみると、総相談件数158件のうち、137件(86.7%)は「平日」の開庁時間に相談が入っているが、「時間外」「日曜・祝日」に15件(9.5%)の相談が入っており、主に「精神」が多く特定相談者が継続的に相談をしていることがうかがえる。

属性ごとの生活保護受給(実数)

生活保護受給については、相談者(実数)63人のうち、5人(7.9%)が生活保護受給者であった。内訳は、「依存症」2人、「こころの相談」1人、「成人：その他・難病」1人、「高齢」1人であった。

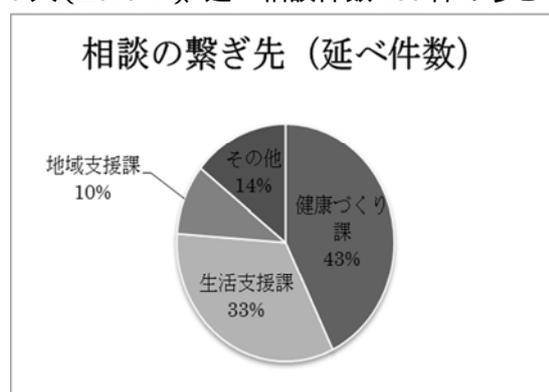
相談のつなぎ先

	健康づくり課	生活支援課	保健福祉課	その他	合計
実数	3	3	1	6	13
延数	18	14	4	6	42

総相談件数158件(相談実数63人)について、あんしんすこやかセンターが対応した中で、必要に応じて関係機関に繋いだのは相談実数63人のうち13人(20.6%)、延べ相談件数158件のうち42件(26.6%)であった。

繋いだ関係機関をみると、「健康づくり課」が最も多く18件(43%)、次いで「生活支援課」が14件(33%)であった。

その他については、指定特定相談支援事業所や、居宅介護支援事業所であった。



6. あんしんすこやかセンター職員研修検討会の立ち上げ

平成 27 年度より砧地区以外に他の 4 地域から各 1 地区（池尻・松沢・用賀・上北沢）にモデル実施地区を拡大し、28 年度には全地区で実施予定である。これに向けて、砧地区モデル事業の相談内容を分析しながら、27 年度モデル地区のあんしんすこやかセンター職員がスムーズに業務に取り組めるよう、平成 27 年 10 月に「あんしんすこやかセンター職員研修検討会」を 5 総合支所で立ち上げ、検討している。他地区への事業展開に際して使用するマニュアルは、砧地区で作成したマニュアルをベースに各地区の固有事情等も踏まえカスタマイズする。

構成員

【生活支援課】

- ・子ども家庭支援センター担当係長 2 名
- ・生活支援担当係長 1 名

【保健福祉課】

- ・地域支援担当係長 4 名
- ・障害支援担当係長 2 名

【健康づくり課】

- ・事業係長 1 名
- ・保健相談係長 1 名

検討事項

職員研修の企画・運営、相談対応マニュアルの検証と改訂、支所のバックアップ体制等

検討期間

平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月まで月 1 回検討

地域包括ケアの地区展開に向けたあんしんすこやかセンター職員研修会カリキュラム(案)

対 象 : 27年度モデル地区のあんしんすこやかセンター職員
 モデル地区以外のあんしんすこやかセンター職員、出張所・まちセン職員、地域社会福祉協議会事務所職員で参加希望の方 (計50名)

講 師 : 総合支所保健福祉3課の担当

その他 : 同じ内容を2クール(4日×2回)実施する。

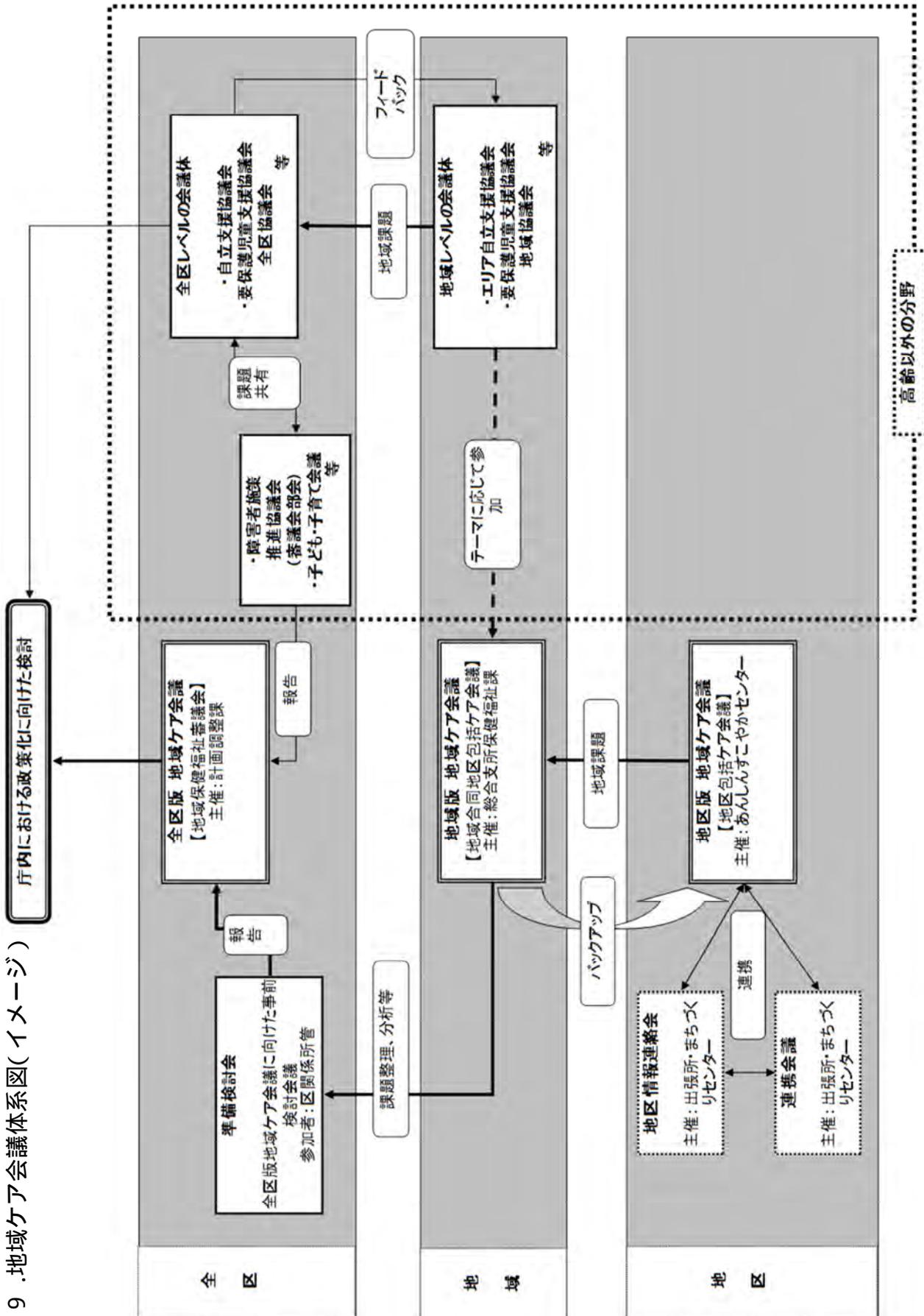
	日時・会場	研修項目	内 容
1 日 目	1回目 27年5月12日(火) 13:15~16:15 北沢タウンホール 集会室1	母子・精神保健 関係 (180分)	【母子保健】(60分) 1. 母子保健関係マニュアル等説明 ・妊娠届時面接及び母子保健事業等全般 調整中 【精神保健】(60分) 調整中
	2回目 27年5月14日(木) 13:15~16:15 三茶しゃれなあと 第2・3集会室		【子ども家庭総合相談、DV相談】(60分) 1. マニュアルの解説・説明 児童虐待への対応・養育困難家庭への支援 DV 被害者への支援 2. Q&A 資料を用いた説明 3. 事例を用いた説明 児童虐待 DV
2 日 目	1回目 27年5月18日(月) 13:15~16:15 三茶しゃれなあと 第2・3集会室	生活保護・子ども 家庭支援センタ ー関係 (180分)	【生活支援】(90分) 1. 生活困窮に関する相談について 収入がない、資産がない、親族援助がない、仕事ができない等 2. 他法他施策の例について(生活保護に至らない方) 仕事を探している 医療費のこと 家賃のこと 教育資金のこと 3. 生活困窮について 借金のこと お金を借り入れた場合 生活困窮者の住所が管轄外であった場合 生活困窮者から継続相談があった場合 その他 4. 質疑応答
	2回目 27年5月21日(木) 13:15~16:15 北沢タウンホール 集会室1		【子どもに関する手当等】(90分) 1. 相談対応マニュアルの説明 ほっとステイ ホームヘルパー派遣 ショートステイ トワイライトステイ 緊急保育・一時保育 赤ちゃんショ ート 保育園入園相談 産後ケア事業 さんさんサポート 児童手当・児童扶養手当等 子ども・ひとり親家庭等医療助成制度 2. 質疑応答

	日時・会場	研修項目	内 容
3 日 目	1 回目 27 年 5 月 25 日(月) 13:15~16:15 三茶しゃれなあと 第 2・3 集会室	障害支援(身障・ 知的)関係 (180 分)	1．障害者虐待の防止および障害者緊急対応マニュアルの説明 (30 分) 障害者虐待の防止と虐待対応について 障害者緊急対応マニュアルの説明 2．相談対応マニュアル(障害支援版)の説明について (150 分) 障害者の相談窓口と障害者サービスの体系 総合支援法サービスについて 各種制度(年金・手当・医療費助成)について 各種サービス(地域支援事業等)について
	2 回目 27 年 5 月 28 日(木) 13:15~16:15 北沢タウンホール 集会室 1		
4 日 目	1 回目 27 年 6 月 2 日(火) 13:15~16:45 ブライトホール	事例検討・まとめ (210 分)	1．事例検討 (90 分) 「生活困窮、子ども、障害、精神、母子等の一般的な相談に対する案内方法」 2．事例検討 (60 分) 「複合ケースの対応(あんしんすこやかセンター・総合支所の連携と役割分担)」 3．まとめ (40 分) 相談受付記録票の記入方法 相談受付後の事務の流れ あんしんすこやかセンターの役割と保健福祉 3 課のバックアップ体制 緊急時の対応方法 4．質疑応答、アンケート記入 (20 分)
	2 回目 27 年 6 月 12 日(金) 13:15~16:45 ブライトホール		

8. 地域包括ケアシステムの推進に向けた27年度の人材育成プログラム

		:必修				:希望者出席可		:出席推奨	
番号	プログラム名	目的等	実施時期	担当所属課	(本領域)	保福3課	(あさんかすま)	(あさんかすま)	社協
1	領域基本研修	保健福祉領域の組織や事業内容の基本的知識を習得し、区の保健福祉の現状について理解を深める。また新たに、出張所・まちづくりセンター職員が必要としている情報が提供できるよう、「地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開」等のプログラムを設定する。	平成27年4月30日 平成27年5月8日	計画調整課 (研修室との共催研修)	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	社協
1-1	住民の「やりたい」声を引き出すために(領域基本研修特別講演)	[新規研修] 職員の保健福祉に対する課題認識や意識改革、啓発等につなげる講演会を実施する。	平成27年6月		(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
2	フォローアップ研修(地域振興課と保健福祉領域の共催研修)	保健福祉の業務の基礎となる知識や理論を専門的に学ぶほか、多様化し複雑化する福祉ニーズの対応の向上を図るため、保健福祉領域の時事問題について講義を受ける。また、出張所・まちづくりセンター職員(所長・所長、まちづくり担当係長)が必要としている情報が提供できるようプログラム内容を考慮する。	平成27年12月1日	計画調整課 (総合支所との共催研修)	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
2-1		サーベिस向上委員による特別講演を実施する。地域包括ケアシステムを推進する福祉人材に関する課題や先進の取り組み事例を紹介し、地域福祉に関する理解を深める。	平成27年12月	指導担当課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
3	相談記録の書き方研修	[新規研修] 記録の目的は、どんな支援を提供し、それを選択した判断基準を第三者にも理解してもらいたいことである。記録に盛り込むべき内容、ぶさぶさい表現など明日からの業務に活かせる知識、テクニックを学ぶ。総合支所保健福祉課で相談支援を行っている職員を中心とした対象者を想定。	平成27年10月6日	計画調整課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
4	地域福祉基礎研修～これからの福祉のまちづくりと人づくり～	[新規研修] 複雑・多様化する地域住民の生活課題を解決するには、地域福祉を推進し「住民を地域で支える支援」と「住民を支える地域をつくる支援」の両方を充実させていくことが必要である。そして、その延長線上に地域包括ケアシステムの構築がある。地域福祉の意義を正しく理解し、福祉のまちづくりと人づくりに必要な知識と実践手法について学ぶ。	平成27年8月26日	計画調整課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
5	スーパービジョン基礎研修	[新規研修] 各職場において、経験豊かな先輩や上司などからスーパービジョンが受けられるように、スーパーバイザーを育成するとともに、組織内でスーパービジョンの実施体制を整備する推進者を養成する。	平成28年1～2月実施 で調整中	計画調整課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
6	ケアマネジメント事例検討	保健福祉課が中心となって開催される地区合同包括ケア会議等に講師(学識経験者等)を招き、事例検討を通じ、ケアマネジメント力の向上を図る。	各支所で実施	支所保健福祉課 (計画調整課からの執行委任)	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
7	苦情・相談対応等研修	苦情に対する効果的な対処方法や、事業者対応を適切に行っていく上でのポイントについて、区職員や苦情審査委員会を講師に迎え、事例を通して多様な視点から、対応スキルの向上を図る。	平成27年12月	指導担当課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
8	あんしんすこやかセンター職員研修	[新規研修(砧地区は26年度実施)] あんしんすこやかセンター相談対応マニュアルをもとに、子ども、母子、生活保護、障害事業等の説明や事例検討を行い、相談拡充に対応する。	平成27年5月 4回1セット想定	総合支所 保健福祉3課	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
9	地域の資源を知る研修	[新規研修] 各地域にある地域資源(施設や事業、住民活動等)の見学体験を行い、ネットワークづくりや課題解決に寄与するための広い知見を習得する。具体的な実施方法を各総合支所で確認し、地域の状況に合わせた形で実施する。	各地区(地域)で適宜実施	各地区(地域)	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	
10	三者の業務概要ガイダンス	[新規研修(砧地区は26年度実施)] 出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会職員、三者それぞれの事業内容のガイダンスを各地区の連携会議の中で実施し、互いの業務理解を深める。	各出張所・まちづくりセンターで適宜実施	各出張所・まちづくりセンター	(本領域)	(その他)	(あさんかすま)	(あさんかすま)	

9. 地域ケア会議体系図(イメージ)



10. 地区モデル事業検討会 PTメンバー

	所属等	氏名
砧総合支所	支所長(会長)	永井 努
	副支所長	北川 秀雄
	地域振興課長	平澤 道男
	地域振興課調整係長	橋本 哲生
	地域振興課砧まちづくりセンター所長	菅井 芳彦
	地域振興課砧まちづくりセンター主査	男鹿 綾子
	生活支援課長	薄根 義信
	生活支援課管理係長	高橋 壽美子
	生活支援課子ども家庭支援センター担当係長	三須 昭江
	生活支援課子ども家庭支援センター担当係長	生井 良江
	生活支援課生活支援担当係長	河端 一郎
	保健福祉課長	澁田 景子
	保健福祉課保健福祉管理係長	榆井 三恵子
	保健福祉課地域支援担当係長	加藤 伊津子
	保健福祉課地域支援担当主査	大平 千恵子
	保健福祉課障害支援担当係長	蓮見 宜幸
	保健福祉課障害支援担当係長	横川 正栄
	保健福祉課障害支援担当主査	新井 武
	健康づくり課長	相馬 正信
	健康づくり課事業係長	林 恵理子
健康づくり課保健相談係長	北畠 たまみ	
健康づくり課保健相談係主査	高橋 千草	
健康づくり課保健相談係主査	小田 和子	
保健福祉部	計画調整課長	伊藤 美和子
	計画調整課計画担当係長	相蘇 康隆
	生活福祉担当課長	安間 信雄
	生活福祉担当課管理係長	後藤 秀範
高齢福祉部	高齢福祉課長	瓜生 律子
	高齢福祉課計画担当係長	前沢 幸夫
	介護予防・地域支援課長	久末 佳枝
	介護予防・地域支援課介護予防・地域支援担当係長	宮崎 正宏
	介護予防・地域支援課介護予防・地域支援担当係長	宮本 紀彦
砧地域社会福祉協議会事務所	課長	大野 一夫
	副参事(地域資源開発事業担当)	金安 博明
	地区担当	村田 裕子
	スーパーバイザ	大場 覚
砧あんしんすこやかセンター	センター長	山本 恵理
	社会福祉士	太田 雅子